

事業概略書

事業名	平成 24 年度障害者総合福祉推進事業 指定課題 25「精神科リエゾンチーム活動ガイドライン作成について」
事業目的	<p>総合病院では精神障害者を支援するための課題は山積している。限られた医療資源の制約の中で、総合病院の内外で治療の必要性のある精神障害者を円滑に受け入れていくシステムを構築するためには、問題を自覚している、精神科医、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士など多職種からなるチーム（精神科リエゾンチーム、以下精神科 CLT）による活動の確立と機動的運用が緊急の課題となっている。</p> <p>本研究では、これまでの実践事例の調査を行いながら精神科 CLT の輪郭と意義を明確にすると共に、チームとしての活動の基本的準拠枠となるべきガイドライン試案を作成公表し、CLT の可能性を更に拡げていくための礎石となることを目的とした。</p>
事業概要	<p>医療法人鉄蕉会では、指定課題を受けて、傘下の亀田総合病院心療内科・精神科を中軸にして、神戸市立医療センター西市民病院精神・神経科の協力のもとに、これまでの実践事例の調査を行いながら精神科 CLT の輪郭と意義を明確にすると共に、チームとしての活動の基本的準拠枠となるべきガイドライン試案を作成公表し、精神科 CLT の可能性を更に拡げていくための礎石となることを目的とする調査研究事業を行った。更に平成 25 年 2 月 23 日と 24 日の二日間を費やして、東京で精神科リエゾンチーム活動実践研修会を行い、医師など 6 つの職種が一堂に会して研修会を開催した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>具体的な調査事例では精神科 CLT の重要性が浮き彫りとなった。更に精神科 CLT 活動出現の歴史的背景から初めて、理念や具体的運用過程など広汎な内容を含んだガイドラインを作成し、精神科 CLT 活動に一つの準拠枠を提示する事が可能となった。</p> <p>又、平成 25 年 2 月に二日間の精神科リエゾンチーム活動実践研修会を行った。高い満足度と評価がえられ、この時点で研修会を行ったことは極めて大きな意義があったと思われる。ちなみにこの研修会は医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、薬剤師、作業療法士が一堂に関して一つのテーマに関して研修を行った、日本で初めての研修会であり、活気に満ちていた。</p>
事業主体	<p>〒296-8602 千葉県鴨川市 医療法人 鉄蕉会 TEL : 04-7092-2211 E-MAIL : hkoishi@kameda.jp</p>

- (注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。